

平成 30 年

# 乙訓福祉施設事務組合議会第 1 回定例会会議録

開会：平成30年 3 月 27 日

乙訓福祉施設事務組合議会

平成30年乙訓福祉施設事務組合議会第1回定例会

議 事 日 程

平成30年3月27日（火）

午前10時00分開議

○出席議員（9名）

向日市	上田 雅 議員	常盤 ゆかり 議員
	和島 一行 議員	
長岡京市	西條 利洋 議員	白石 多津子 議員
	住田 初恵 議員	
大山崎町	北村 吉史 議員	辻 真理子 議員
	前川 光 議員	

○欠席議員

なし

○議会事務局職員出席者

半田 麻子 書記

○地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者（10名）

安田 守	管理者（向日市長）
中小路 健吾	副管理者（長岡京市長）
山本 圭一	副管理者（大山崎町長）
岩崎 英樹	監査委員
藤本 正次	事務局 局長
八木 富士子	会計管理者（向日市会計管理者）
河原崎 清隆	事務局次長兼総務課長
石野 功一	事務局次長兼乙訓若竹苑施設長
伊藤 啓子	介護障害審査課長
中川 仁夫	障がい者相談支援課長

○議事日程

- 日程 1 会議録署名議員の指名
- 日程 2 会期の決定
- 日程 3 管理者諸報告
- 日程 4 例月出納検査結果の報告
- 日程 5 報告第 1 号 専決処分の報告について  
〔専決第 1 号 損害賠償の額の決定について〕
- 日程 6 第 1 号議案 乙訓福祉施設事務組合介護認定審査会の定数等を定める条例の一部改正について
- 日程 7 第 2 号議案 平成 3 0 年度乙訓福祉施設事務組合一般会計予算

○会議録署名議員

向日市 和島一行 議員  
長岡京市 白石多津子 議員

(開会 午前10時05分)

○前川 光議長 おはようございます。

ただいまの出席議員数は9人であります。

ただいまから、平成30年乙訓福祉施設事務組合議会第1回定例会を開会いたします。

それでは、これより日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第75条の規定によりまして、向日市の和島一行議員、長岡京市の白石多津子議員を指名いたします。

○前川 光議長 日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今、定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、よって、会期は本日1日限りといたします。

○前川 光議長 日程3、管理者諸報告であります。

安田管理者。

○安田 守管理者 おはようございます。

本日、平成30年乙訓福祉施設事務組合議会第1回定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には、ご出席いただきましてありがとうございます。

それでは、第4回定例議会以降の報告をさせていただきます。

最初に、総務関係でございます。

1月に乙訓行財政問題協議会幹事会及び乙訓市町会定例会におきまして、平成30年度の一般会計予算案及び事業の概要につきまして協議を行いました。また、平成29年度定例の公平委員会を開催し、組合からの報告と意見交換を行いました。

次に、若竹苑の関係でございます。

現在の利用者数は、就労継続支援34名、生活介護6名、合わせて40名となっております。市町別利用者数は、向日市8名、長岡京市26名、大山崎町5名、京都市1名となっております。また、地域活動支援センター事業の登録者数は21名で、日中一時支援事業の登録者数は56名でございます。

全体行事につきましては、1月に交通安全教室を実施いたしました。

次に、介護障害審査課の関係でございます。

まず、介護認定審査会の昨年4月から本年2月までの審査状況でございます。お手元にお配りさせていただいております資料の1ページに、その概要を記載いたしております。合議体を198回開催し、6,204件の二次判定を行いました。

次に、障害支援区分認定審査会でございますが、同じく、昨年4月から本年2月までの審査状況でございます。資料の2ページをご覧ください。

合議体を22回開催し、182件の二次判定を行いました。なお、審査委員の資質向上を目的といたしまして、3月13日には介護認定審査会委員の研修を実施したところでございます。

次に、障がい者相談支援課の関係でございます。

基幹相談支援センターでは、1月に、自立支援協議会などと共催で、相談員、事業所職員の専門性向上のため、研修会を開催いたしました。

自立支援協議会では、障がいのある方がひとり暮らしをする際の物件探しの実情について、地域の不動産業者に聴き取り調査を行い、その調査のまとめを1月に小冊子で発行いたしました。

障がい者虐待防止センターでは、2月に、事業所職員を主たる対象とし、研修会を開催いたしました。

最後に、ポニーの学校についてご報告いたします。

1月以降の利用状況は、現在106組の通園児並びに保護者の方が利用されております。内訳は、向日市39組、長岡京市55組、大山崎町12組でございます。

行事関係につきましては、1月に下半期の家族懇談会を開催し、2月には保護者対象の両親教室を開き、小児科医の先生に講演していただきました。

また、今月28日には、この春小学校に入学する児童とその保護者に向け、就学児を送る会を開催する予定でございます。なお、今年度は26日まで療育を実施し、新年度は4月4日から療育を開始する予定でございます。

報告は、以上でございます。

○前川 光議長 以上で管理者諸報告を終わります。

日程4、例月出納検査結果の報告であります。

監査委員の報告を求めます。

岩崎監査委員。

○岩崎英樹監査委員 それでは、私からご報告申し上げます。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づく例月出納検査を、平成29年12月22日、平成30年1月29日及び2月27日に実施いたしましたので、同

法第235条の2第3項の規定により、その結果を報告いたします。

検査の結果につきましては、お手元にお配りいたしました報告書のとおりであります。なお、報告書にあるとおり、各月の出納などについては適正に処理されてきました。

以上で例月出納検査結果の報告を終わります。

○前川 光議長 以上で例月出納検査結果の報告を終わります。

日程5、報告第1号 専決処分の報告についてであります。

専決処分の報告を求めます。

安田管理者。

○安田 守管理者 ただいま議題となりました、報告第1号 専決処分の報告について、ご説明を申し上げます。

この報告は、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、損害賠償の額の決定について専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定に基づき報告するものでございます。

本専決処分の内容についてであります。平成29年7月20日、長岡京市今里の府道において、若竹苑への送迎中の車両前部と、被害者の方の自転車後部が接触し、被害者の方が転倒され、病院へ搬送されたものであります。

頭部等を負傷されましたが、その後順調に回復され、被害者の方との話し合いの結果、損害賠償額71万9,217円で解決を見たところであります。なお、この損害賠償金につきましては、本組合が加入する自動車損害保険が適用され、全額支払われるものでございます。

○前川 光議長 以上で、報告第1号 専決処分の報告を終わります。

日程6、第1号議案 乙訓福祉施設事務組合介護認定審査会の定数等を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

安田管理者。

○安田 守管理者 ただいま議題となりました第1号議案 乙訓福祉施設事務組合介護認定審査会の定数等を定める条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

本案は、高齢者人口の増加に伴う介護認定審査件数の増加が見込まれる中、公平公正かつ円滑な審査を維持するため、介護認定審査会の委員の定数を増員する必要があるため提案するものであります。

なお、この条例は平成30年4月1日から施行するものであります。よろしくご

審議賜りますようお願い申し上げます。

○前川 光議長 これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

ご意見もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

第1号議案について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第1号議案は原案のとおり可決することに決しました。

○前川 光議長 日程7、第2号議案 平成30年度乙訓福祉施設事務組合一般会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

安田管理者。

○安田 守管理者 ただいま議題となりました第2号議案 平成30年度乙訓福祉施設事務組合一般会計予算をご審議いただくに当たり、その概要につきましてご説明申し上げます。

本組合の構成団体である2市1町は、厳しい社会経済情勢のもと、財政の健全化に向けて厳しい姿勢で取り組んでいるところでございます。

本組合におきましても、そうした構成団体の状況と厳しさを十分認識した上で、計画的な財政運営を図り、事務事業全般を見直す努力を続けながら、よりよい事業を運営するため、当該予算の調製を行ったところであります。

それでは、その概要についてご説明申し上げます。

平成30年度の予算総額は4億4,504万7,000円で、対前年度比3.7%、金額で1,607万9,000円の増額となっております。

なお、詳細につきましては、事務局長より説明いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○前川 光議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 引き続きまして、平成30年度予算について、主だったものの内容及び前年度との対比を中心に説明させていただきます。

まずは、歳出の性質別の概要からご説明いたします。お手元の予算資料の2ページをご覧ください。

予算総額は4億4,504万7,000円で、前年度比較では1,607万9,000円の増額となっております。これは2ページの歳出の性質別予算額表に記載しておりますように、人件費の増額が主な要因となっております。人件費は前年度比で1,196万8,000円の増額となっております。

この増額の内容は、一つには、職員数の増員によるものがございます。これはポニーの学校におきまして、嘱託職員を1名増員いたしております。これにつきましては、ポニーの学校の業務の中で特に相談支援業務が年々増加しております関係で、この相談業務を専任で担当する職員を増員するというものでございます。

また、人件費増額の第2の要因といたしましては、常勤職員の定期昇給や人事院勧告の実施などによるものでございます。

また、人件費以外では、物件費が前年度比較で411万1,000円増額となっておりますが、その主な要因の一つといたしましては、介護保険と障害認定の審査件数の増加見込みに伴う、かかりつけ医意見書作成謝礼の増額が上げられます。

もう一つは、ポニーの学校を含む新庁舎の照明のLEDへの変更工事費を計上していることもその要因の一つとなっております。

なお、30年度における事務事業別の主な経費等につきましては、予算資料の4ページから5ページにかけて記載しておりますので、そちらもご覧ください。

それでは、次に、各事業別の歳出の主な内容につきましてご説明いたします。お手元の30年度の予算書の9ページからご覧いただきたいと思います。

款1 議会費200万9,000円、前年度比較では54万5,000円の増額となっております。これは30年度に実施予定の議会の視察研修が、今回は宿泊を伴う研修の実施を予定しております関係で、旅費が増額となることが主な要因でございます。

次に、款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費で6,991万4,000円、前年度比較で104万8,000円の増額となっております。これは節12 役務費で、人事給与システムのリースが途中で終了する関係で、新しいパソコンへのセットアップ費用を計上し、また、節11 需用費では、新庁舎2階の特殊形状の照明器

具をLEDへ変更することが主な要因でございます。

なお、その他の物件費につきましては、前年度と内容、金額ともに大差はございません。

続きまして、11ページをご覧ください。

目2基金費、目3公平委員会費及び項2監査委員費につきましては、前年度と大差はございません。

続きまして、款3民生費、項1社会福祉費、目1若竹苑管理費で、1億3,574万2,000円、前年度比較で268万円の増額となっております。この主な要因は、職員の人件費の増額でございます。また、節7のアルバイト賃金につきましては、利用者の送迎車両の運転手、及び指導員に加えまして、30年度からは授産製品の新たな企画などを行ってもらうための専門の技術職員の雇用を考慮しておりまして、その分の賃金を計上いたしております。

また、節14の使用料及び賃借料につきましては、厨房の冷凍冷蔵庫及び送迎用車両の入れかえを新規リースで計上いたしております。節18備品購入費につきましては、生活介護事業において使用するための空気清浄機及び掃除機を計上いたしております。また、ピクチャーレールも購入いたします。これにつきましては事務組合庁舎2階での、利用者の作品展示用に計上いたしております。

次に、13ページ、目2若竹苑授産事業費でございますが、643万3,000円、前年度比70万3,000円の増額となっております。これは授産収入の増額に伴う作業工賃及び原材料費等の増額によるものでございます。

次に、目3介護保険認定事業費8,380万7,000円、前年度比較で441万9,000円の増額でございます。これは節1報酬、節8報償費及び節13委託料の増額が主な要因でございます。

まず、節1報酬の増額でございますが、これは2市1町の高齢者人口の増加に伴いまして、審査件数が増えていることに対応するため、現在の18の合議体から1つ増やしまして19合議体とし、介護認定審査委員を4名増員したためでございます。また、そのため、認定審査委員報酬が86万4,000円増額となっております。また、節8報償費でございますが、これも申請件数が前年度と比較しまして402件増加し、7,171件を見込んでおります。この関係から、かかりつけ医意見書謝礼が191万9,000円の増額となっております。

さらに節13委託料につきましては、法改正に伴います要介護認定システムの改修費用といたしまして123万2,000円の増額となっております。その他の経

費につきましては、前年度と大差ございません。

次に、14ページでございます。目4障害支援区分認定事業費1,466万5,000円、前年度比較で105万7,000円の減額でございます。この主な要因は、節14使用料及び賃借料の減額でございます。これは現在使用しております障害支援システムのリース契約が、平成30年3月末で終了することに伴い、平成30年度につきましては1年間の再リース契約をするためでございます。この分で225万4,000円を減額いたしております。

また節8報償費では、かかりつけ医意見書謝礼が、前年度と比較しまして97万3,000円の増額となっております。これは障がいの審査判定が平成18年4月から開始されておりますが、3年ごとの更新となっております。そのため平成30年度はこの更新の年となり、前年度より208件多い480件を見込んでいるためでございます。その他の経費につきましては、前年度と大差ございません。

続きまして、15ページでございます。目5障害者相談支援ネットワーク事業費470万4,000円、前年度比較44万6,000円の減額となっております。これは主に乙訓障がい者自立支援協議会の事務局としての経費でございます。減額の主な理由は、協議会主催の研修が他機関に移ったために、講師謝礼とそれに伴う事務経費を減額したことによるものでございます。その他の経費につきましては前年度と大差はございません。

次に、目6障害者虐待防止・基幹相談支援センター事業費で2,694万5,000円、前年度比較で20万3,000円の増額となっております。これは主に、相談件数が増えているため、障害者・高齢者権利擁護センターからの専門職のチーム派遣に対する講師謝礼を増額するものでございます。その他の経費につきましては、前年度と大差はございません。

続きまして、16ページから17ページでございます。項2児童福祉費、目1ポニーの学校管理費9,960万2,000円、前年度比較798万4,000円の増額となっております。その主な理由は、人件費の増額及び設備の修繕料等によるものでございます。

節11の需用費の修繕料でございますが、これはプレイルーム等の照明器具をLEDに取りかえる費用として182万8,000円を計上いたしております。節13委託料でございますが、作業療法士派遣の委託を諸事情によりまして30年度においては解除いたしました。これにより74万円減額いたしております。ただ、一方で、節8報償費で計上しております各種療法等の回数を前年度より6回増やし

ております。

また、節18備品購入費では、老朽化しているセラピーマットの買いかえを予定しております。これは13万円でございます。その他の経費につきましては、前年度と大差はございません。

続きまして、18ページでございますが、款4予備費で100万円。これは前年度と同額でございます。なお、給与費の詳細につきましては、19ページ以降に掲載しておりますので、そちらも合わせてご覧いただきたいと思います。

続きまして、歳入についてご説明いたします。予算書、6ページをご覧ください。

款1分担金及び負担金、項1分担金、目1市町分担金で3億3,300万1,000円、前年度比較で2,494万5,000円の増額となっております。これは先ほど説明いたしました歳出の前年度比較での増額及び分担金以外の歳入の増減と連動したものでございます。

次に項2負担金、目1障害福祉サービス事業負担金6,782万3,000円、前年度比較127万円の増額となっております。これは若竹苑の就労継続事業と生活介護事業の支援費収入と相談支援事業に係る収入でございます。30年度は支援費の中で、幾つかの加算がつく予定、見込みをしておりますので、その分増額と見込んでおります。

また、目2地域生活支援事業負担金は、若竹苑のもう一つの事業でございます地域活動支援センター事業と日中一時支援事業の利用者の自己負担分の収入でございます。この2つの事業につきましては、ほかの事業とは異なりまして、いわゆる市町村事業という位置づけがございますので、これに係ります市町村の負担金は、市町の分担金の中に含まれている形になっております。

次に、目3障害児通所支援等事業負担金3,044万1,000円、前年度比較で5万7,000円の減額となっております。これはポニーの学校の支援費収入でございます。

次に7ページから8ページでございます。款2府支出金、項1府補助金、目1民生費補助金400万円。前年度比較で412万3,000円の減額となっております。そのうち312万3,000円は虐待防止センターに係る府の補助金。残りの100万円が京都府障がい者相談支援ネットワーク事業費補助金ということで、乙訓圏域の障害者自立支援協議会の事務局業務をメインとしたネットワーク業務についての補助金が、今回の補助金の総額ということになっております。

虐待防止センターの補助金は、8ページに記載されております国庫補助金と合わ

せまして、全額の約940万円が全てなくなっております。ただし、この補助金は今後は本組合ではなく、構成団体であります乙訓2市1町に入金されることになっておりますので、補助制度そのものがなくなるわけではございません。

次に、款3財産収入、項2財産売払収入643万3,000円。前年度比較で70万3,000円の増額となっております。これは若竹苑の授産事業の収入でございます。増額となりました要因は、就労継続事業で、館内清掃の作業をさせていただいております近隣の高齢者施設の建物の改築が終了いたしましたことによりまして、清掃関係の売り上げがもとに戻ることに由るものでございます。

なお、その他の歳入につきましては、前年度と大きな違いはございませんので、説明を省略させていただきます。

以上、簡単でございますが、平成30年度予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○前川 光議長 これより質疑に入ります。

住田議員。

○住田初恵議員 たくさん知らないことがあって申しわけありません。それで、お聞きしたいことがたくさんあります。

まず、乙訓若竹苑ですけれども、ここのいろいろな、就労継続とか生活介護とか地域活動とか日中一時とか、いろいろな部門があるわけですが、この利用者の中で、向日が丘支援学校の卒業生というのは、入っておられるのでしょうか。

○前川 光議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 支援学校から来られた方が大半ということでございます。そのほか、越して来られた方とか、いらっしゃいますけれども、この地域でございますので、支援学校の方が大半ということです。

○前川 光議長 住田議員。

○住田初恵議員 ありがとうございます。1日平均利用者数が載ってたんですけれども、その中で、それぞれの部門の利用者さんの平均年齢ってわかりますでしょうか。

○前川 光議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 まず、就労継続につきましては39歳です。それから地域活動につきましては41歳です。それから生活介護につきましては32歳でございます。

○前川 光議長 住田議員。

○住田初恵議員 このいろいろな部門を利用されている方が、向日が丘支援学校の卒

業生が大半ということをお聞きして、今、平均年齢がかなり高い平均年齢になっているかなと思うんですけども、じゃあ、このそれぞれの部門を利用されている方が、どのくらい、何年くらい利用されているのかということをお聞きします。

○前川 光議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 順番にまた申し上げます。生活介護事業につきましては、ちょうど28年度事務報告を見てるんですが13年です。これは旧法のと時から含めて13年ということでございます。就労継続につきましては14年11カ月。地域活動につきましては、また調べてご連絡させていただきます。

○前川 光議長 住田議員。

○住田初恵議員 ちょっとばらばらになって申しわけないんですけど、就労継続の支援のB型事業で、なかなか作業工賃も、この前レクチャーでお聞きしたところ、月額平均は1万6,000円ぐらいで、多い人で5万円ぐらいやというのをお聞きして、なかなか厳しい、その利用者さんにとって収入状況がなかなか厳しい状況だなというふうに感じたんですけども、それで、工賃を上げていこうというふうな工夫をされるということもお伺いいたしました。

それで、苑内作業は多数の利用者が従事できる作業を基本として、定期的に継続的に受注を維持増量していくということが書かれてたんですけども、今現在は、企業からの下請作業としての箱の組み立てとか、封入とか、調味料の袋詰めとか、電気部品の組み立てとかいうことでしたけれども、他の企業からの受注としては難しい状況なんですか。

○前川 光議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 問い合わせとかにつきましては、いろいろたくさん来てるんですけども、こちらの方で作業対応できるかということが問題でございまして、一気にたくさん来られても、企業さんのご要望に応えられるかというのがありまして、そういうのがございまして、いろいろ選別しているというか、これは定期的にやれる作業だということでお受けしたり、あるいはお受けしても利用者さんがかかわる部分が非常に少ない場合、職員が大半かかわるような仕事については、お断りさせていただいております。

○前川 光議長 住田議員。

○住田初恵議員 行政にもいろいろ協力をしてほしいなと思う部分が、ほっこりんぐとかはされているんですけども、それ以外に、行政として協力してもらったら、もっと工賃が上げるようなことができるのかなというのがあるかないかだけ、教

えてください。

○前川 光議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 今は、いろいろ問い合わせていただいたらありがたい面はありますけども、今受けてる作業でいっぱいというところもございまして、また少ないときにいただけたらありがたいかなと思っております。

○前川 光議長 住田議員。

○住田初恵議員 わかりました。いろんな事業所、ほかにも、若竹苑以外にもそういう事業所はあると思うんですけれども、そこでも何とか工賃を上げるためのことは考えてはると思うんですけれども、そういうほかのところはどんなふうなこと、取り組んではるのかなとかいう、そういう情報の把握とかは、できてるんですか。

○前川 光議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 この近隣の事業所につきましては、そういう施設の協議会とかございまして、共同受注とか、そういうので、連絡をとり合っております。うちの事業所ではしにくいようなことにつきましては、違う事業所さんで、こういう仕事があるんだけどできないかということで、聞いたりとかという形で協力はしております。

○前川 光議長 住田議員。

○住田初恵議員 わかりました。歳入のところで、6 ページで、さっきの説明で聞き漏らしたかもわからないんですけれども、この障がい福祉サービス等の中の就労継続と生活介護の、これ見たら、利用者負担金が給食自己負担金になってるんですけれども、これ、給食自己負担金なんですか、それとも利用するからの利用負担金なんですか。

○前川 光議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 今、通ってこられる方につきましては、自己負担がゼロの方が大半でありまして、負担していただいているのは給食費です。給食費の自己負担分ということでございます。特に材料費の分だけでございます。

○前川 光議長 住田議員。

○住田初恵議員 わかりました。苑内作業については、先ほどお伺いしたんですけれども、苑外作業については、これもこれ以上増やすというのは無理なんですか。

○前川 光議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 少し前までは、墓清掃というのを、今よりもたくさんしておりました。ただ、その墓清掃に従事できる方がだんだん減ってきてまして、職

員が大半をしないといけないということがございまして、ここのところ、その墓掃除につきましては、減らしているという段階でございます。

利用者さんが、できる方がもう少し来られたら、そういうのも増やしていこうかなというところで考えております。

○前川 光議長 住田議員。

○住田初恵議員 次に、生活介護事業についてお聞きしたいんですけども、平均利用者数は5.9人ということだけども、この生活介護事業にかかわっておられる職員さんの数とかはわかりますか。

○前川 光議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 常勤2名、嘱託2名、それから非常勤職員が1名です。

○前川 光議長 住田議員。

○住田初恵議員 長岡京市には4つの生活介護事業所があると思うんですけども、ここの若竹苑の特徴というのはどういうところでしょうか。

○前川 光議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 ここの生活介護ができた経緯というのが、当初、公立施設では生活介護をしないということが決まっていたんですけども、この近隣の生活介護事業所に入られる方、支援学校を卒業された方が、入るところがないということで、急遽つくられた。最少人数で今はしております。最少人数でありますので、きめ細やかな対応ができるのがうちの売りかなということで考えております。

○前川 光議長 住田議員。

○住田初恵議員 わかりました。ここで利用者さんが自立した日常生活とか、社会生活を営むことができるように、排泄とか食事の介助とか、創作的活動とか生産活動の支援を行うということになってるんですけども、障がいを持った、親御さんにとっては、自分が死んだ後のことがすごく心配だと思うんです。

利用者さんが本当に自立した生活を送ることができれば、安心できるのかなと思うんですけども、ここの生活介護を利用されて、自立した生活を送ることができるようになる方の割合とか、わかりますか。

○前川 光議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 完全に生活介護で、自立、自立という言葉の捉え方ですが、支援を借りて生活自立されるということで考えると、それが自立かなということで考えております。

○前川 光議長 住田議員。

○住田初恵議員 支援を借りて生活ができていけば、自立ということで、そういう方が、親御さんが亡くなられた後はどのように過ごされているのですか。

○前川 光議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 生活介護の方、今の生活介護の方がどうなるかは、まだ未確定な部分があるんですけども、親御さんが亡くなられた方については、入所施設に行かれる方もいらっしゃいますし、あと、グループホームに住まわれて、それから近隣の通所の施設に通われる方、それから、あと、もう一つとしては、一人で生活されるということで、それもヘルパーさんが来られて、そういう、ヘルパーさんを使いながら日中の活動をされるという形です。その3つの形があるのかなと考えております。

○前川 光議長 住田議員。

○住田初恵議員 親が亡くなった後に、子供さん、障がいを持った子供さんが安心して生活できるようなことが整えられていれば、少しは親にとっては安心材料かなと思うんですけども、大体の方が、今言われたようなことで生活されているという認識でよろしいですね。

○前川 光議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 はい、そのとおりでございます。

○前川 光議長 住田議員。

○住田初恵議員 同じく、地域活動支援センター事業も、平均利用者数は9.9人と書いてあったんですけども、ここにかかわってはる職員さんの数を教えてください。

○前川 光議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 30年度につきましては、常勤3名、それから嘱託2名、再任用1名、それから食事介助の非常勤の職員が1名です。

○前川 光議長 住田議員。

○住田初恵議員 私もよくわからなくて、この地域活動支援センターは、乙訓圏域では、調べたら4つあったんですけども、若竹苑は身体障がい者と知的障がい者が利用する通いの場で、地域における自立の促進と社会参加を図るための創作活動、文化的活動の機会を提供して、必要に応じて食事、排泄の生活支援を行うというふうになってたんですけども、ちょっと素人考えでは、こういう、このサービスを利用される方は、生活介護の事業を利用される方より軽い方なのかなと、勝手に思ったんですけども、こういうサービスを利用して、調理とか買い物とか外出と

か、地域の催しとか、そういうふうに参加できるように、自分で参加できるように  
なられる方というのは、どれくらいいてはるんですか。

○前川 光議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 地域活動につきましては、生活介護と、似てる面が  
ありますけども、基本は日中活動のある方が週1、2回来られるというのが、うちで  
考える利用者像かなと思っています。ただ、今現在は、毎日来られている方もいら  
っしゃいますので、その方がそれなりの自立した生活を送っておられると考えてお  
ります。

○前川 光議長 住田議員。

○住田初恵議員 日中一時支援事業で、同じく歳入の6ページ、さっきも説明された  
かもわからないんですけども、ここの地域活動支援センター利用者負担金と、日中  
一時支援事業利用者負担金は、ここには、日中一時支援事業利用者だけ、利用者負  
担金というのが載ってるんですけども、あとは給食自己負担金なんですけど、そ  
れもさっきと同じ、自己負担がゼロの人がいてはるから、こういうことになってる  
ということですか。

○前川 光議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 これ、成人の方は自己負担が大概ゼロということなん  
ですけども、18歳未満の方につきましてはご家族の収入ということなので、その  
分が入っております。

○前川 光議長 住田議員。

○住田初恵議員 予算資料の17ページに乙訓圏域障がい者自立支援協議会というの  
があるんですけど、以前、京都新聞で、先ほども説明の中であったかと思うんです  
けれども、この協議会が、乙訓地域の13の不動産仲介業者への聞き取り調査を行  
ったところ、精神障がいや知的障がいがあるという理由で、入居を断る、そういう  
賃貸物件のオーナーとか、管理会社が存在しているということがわかったのと、自  
殺とかで、事故物件になるとしてオーナーがもう事前に障がい者への物件紹介を断  
ったり、障がい者のトラブルがあって以降、オーナーが、そういう障がいの受け入  
れを一切拒否するとか、そういうことがあって、精神障がいの方が入居可能な物  
件は全体の1割以下だったということがわかったと書いてあったんです。

だけど、トラブルというのは、障がいのある方が多いのじゃなくて、トラブルは  
一般の人が多いんやけれども、こういう状況になっていて、こんな状況は障がい者  
にとっては住居を選択する権利を奪われているとも言えると思うんです。

京都府には、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給に関する法律というのがあって、それに基づいて、京都府居住支援協議会がつくられていて、この協議会が住宅確保要配慮者、その中には低所得、被災者、高齢者、障がい者、子供育成する家庭というのが、その要配慮者に含まれているわけなんですけれども、こういう要配慮者の方の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進する、必要な措置を協議するために、地方公共団体とか、宅地建物取引業者とか、賃貸住宅を管理する事業を行う人とか、そういう要配慮者に対して支援を行う団体とかで、それが組織されている。その中に、この地方公共団体の中に、乙福が関係している長岡京市、向日市、大山崎町も参画しているということがあったんです。

何が言いたいかというと、そういう障がいのある方が、なかなか賃貸住宅に入れないという、こういう状況があることに対して、京都府では、高齢者等入居サポーター登録制度というのをつくって、サポーターの仲立ちで、高齢者が円滑に入居できるような仕組みになっているそうなんですけれども、長岡京市は作年の12月に、誰もがともに自分らしく暮らす長岡京市障がい者基本条例を制定されたんですけれども、障がいのある方も、住宅を選択できる権利を保障するために、この2市1町で、そういう高齢者等の入居サポーター制度みたいな、そういう制度をつくることはできないのでしょうかねと思ってお聞きしたいんですけど。

○前川 光議長 中川障がい者相談支援課長。

○中川仁夫障がい者相談支援課長 今回の聞き取り調査については、自立支援協議会の精神障がい者の地域生活支援のところのプロジェクトの中で調査させていただいたものでございまして、協議会自体が実行するところではございませんので、あくまで調査をしたという段階でございます。

実際、この聞き取り調査をするに当たって、大半の地域の不動産業者の方に、比較的時間をとっていただいて、聞き取りの調査をしていただきました。数字としては、なかなか、障がいのある方が賃貸物件を利用するのは、難しい面もあるというところは、あったんですけれども、業者さんそれぞれは、非常に努力をいただいているなというふうに、聞き取りの中からわかった部分もございます。

物件を契約するというのは、双方の問題でございまして、それぞれの方で、なかなか行き違いがあったりとか、一致点が見出だせなくて契約に至らなかった部分もあったようにも思いますし、不動産業者の方が、一概に断っているというふうな傾向があるわけではございません。私ども、あくまで調査だけをした、それを報告したという形でございまして、調査の中から感じたことといたしましては、業者

さんの方も、努力はされているなというふうに感じました。

○前川 光議長 住田議員。

○住田初恵議員 不動産仲介業者の方は、割と、この新聞報道では、障がい者だからトラブルが多いわけでもないしということ、認識はされてると思うんですけども、オーナーさんとか管理会社の方が、やっぱりちょっと障がい者はな、というふうなことかなと、これを読んで思ったんです。

その中でも、常時連絡がつく相談先とか、支援者の見守りの体制が、望む声が目立ったと書いてあったから、そういうのがあれば、もうちょっと入居がしやすいのかなと、私はそういうふう理解したんですけども、そういうところでの支援というか、そういう取り組みができれば、もっと入居しやすくなるんじゃないかなと思ってお聞きしてるんです。

○前川 光議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 議員のおっしゃることはよく理解できるんですけども、自立支援協議会は、一定調査をして、今回の場合、取りまとめた報告を一定させていただいて、それに関しては、各行政の、乙訓であれば2市1町さんの方に一定お知らせさせていただいて、そこから先は基本的には京都府さんも交えた、行政さんの方の中でのお仕事かなというふうには理解しております。具体的にどういうふうにされるかについては、ちょっと今のところ、何も申し上げることはございませんけれども、一応そういう流れで、その中の一つの役割分担として、自立支援協議会が動いていると、そういうふうな理解でございます。

○前川 光議長 辻議員。

○辻 真理子議員 先ほど、ちょっと関連なんですけども、この予算資料の平成30年の方の、障がい者相談支援課の20ページの方に、基幹相談支援センターの目的であったりとか、事業内容、書かれてると思うんです。

平成29年度の方では、障がい者基幹相談支援の中に、障がい者施設や病院から住み慣れた地での継続的・安定的な生活に移行できるよう取り組みを行うというのが記載されてて、そのときに、特に向日市の方で、精神の障がいをお持ちの方が4名ほど、目標にしていますということをおっしゃってたかなと思うんですけども、それが平成30年のこちらの方の予算資料には、その文言がなくなっております。先ほどの、住田議員の方もおっしゃってたんですけども、まず、ひとり暮らしをする前に、障がい者施設や病院からの脱施設のなものとかが、ここの、ちょっと今、なくなっている経過と、実際目標が達成されたのかどうか、教えてもらって

よろしいでしょうか。

○前川 光議長 中川障がい者相談支援課長。

○中川仁夫障がい者相談支援課長 29年度の方には、障がい者総合支援法上の地域移行、地域定着に係るので、記載させていただいて、そもそも、基幹相談支援センターの機能の中に、地域移行と地域定着促進というのが入っておりますので、それは29年度までは記載していたんですが、実際、その事業、それに関する仕事が、基幹センターの方よりも、実際に精神の方とかかわっていらっしゃる事業所の方で、相談支援事業所であったりとか、そういうところで、主にやっていたらというのが実態でございます。

なので、全く受け付けないということではございませんし、あくまで基幹センターというのは、総合相談センターでございますので、その中に当然そういう相談も入ってございますので、相談が入ってきた場合は、しかるべき相談機関の方につながるという形で、今後もかかわっていきたいと思っております。

○前川 光議長 辻議員。

○辻 真理子議員 ちなみに、平成29年度の時点で、障がい者施設の入所の障がい施設であったり、病院から地域であったりとか、ご自宅に戻られた方というのは、実際おられますかね。把握されていたら教えていただいでよろしいでしょうか。

○前川 光議長 中川障がい者相談支援課長。

○中川仁夫障がい者相談支援課長 申しわけありません、件数については、私どもの方で直接かかわったケースの中では、1件もございません。

○前川 光議長 辻議員。

○辻 真理子議員 別の項目なんですけれども、予算の事項別明細書の11ページの、先ほど、民生費の若竹苑の方の管理費で、人件費の方が増えるということだったんですけれども、この予算資料の10ページの方の若竹苑の方での定員数と登録者数を入れていただいでるんですが、昨年度から利用者数と登録者数というのは変わってないと思うんですけれども、平成30年度に新たに支援学校とかを卒業されて、若竹苑を利用される方がおられるか、教えてもらってよろしいでしょうか。

○前川 光議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 30年度につきましては、支援学校から卒業されて来られる方は、今のところはいらっしゃいません。

○前川 光議長 辻議員。

○辻 真理子議員 先ほどの予算書の方で、人件費が増えるということは、送迎の方

と、あと作業の方での技術者さんを雇用するという事で、ここに直接職員として増えるということではないということでしょうか。

○前川 光議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 職員の数は、少なくともこの30年の予算上は変わりません。強いて言えば、先ほど申しました賃金のところで、新たにそういう技術をお持ちの方を雇用させていただくと、それは入っておりますが、額的にはそれほど大きな額ではないんです。

単純に人件費が増えますのは、この予算上の段階における人員の中においての、いわゆる昇給であるとか、そういったもので、そこに占める常勤職員の分が増えてるということでございます。

○前川 光議長 辻議員。

○辻 真理子議員 これまでも、この就労継続Bの方の定員が40名ということで、今はもう契約という立場から、今回6名あいてるから入られるという、希望があればということになると思うんですけども、年々、生活介護の方を利用したい方が増えているというのもお聞きしている中で、この人数、定員に満たない就労継続Bと、生活介護が、どこも不足しているという中での、今後のこういう人数的なバランスとかを、どのように見ておられるかとか、来年度以降の考え方を教えてもらってもよろしいでしょうか。

○前川 光議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 おっしゃるように、まず若竹苑に関しますと、就労継続に関しては40名定員のところが、事実上、今34、5名ぐらいで、その中にも、まだ長期の入院の方であるとか、この春にほかの施設に行かれる可能性のある方であるとかも、入っておりますので、そうなると、事実上32、3名ぐらいの方がコンスタントに来られる方の人数かなというふうに思っています。

それと、先ほど申しましたけれども、この4月から新たに向日が丘支援学校から来られる方はおられないということですから、その今言うた33名前後ぐらいで1年間が、一応、今、予定されているところでございます。

生活介護に関しては6名で、こちらはもうずっと、開所のときは4名からスタートしましたが、今現在、ここ数年は6名の定員いっぱいの状況でやらせていただいております。今のところ、考えておりますのは、生活介護に関しては、もう基本的にはこれ以上増やさないということで、乙訓の全体の中のニーズと受け皿の関係も、既に他の民間施設さんの方で、生活介護事業に関しては、かなり、定員を増や

されてるところもございます。そういったところの中で、トータルで見ますと、ここに関しては、若竹苑に関しては、特に増やすことはなかろうかと思っております。

あと、一方で、継続に関しては、当初よりは、今は逆に減ってきておりますので、ここもう一段、ちょっと考えていくべきかなとは思ってはおりますが、またその中長期のことにしましては、30年度にまた市町さんと、2市1町さんとも協議いたしまして、これからの施設のあり方についても、考えていきたいということと、

一方で施設という括りであれば、ポニーの学校もございます。ポニーの学校は、年々希望者が増えており、相談支援件数が増えているという中でございますので、乙福といたしましては、施設だけではないんですけれども、施設部門として、この2施設のトータルで考えていくと。職員の配置にしましては、トータルで考えていくと、そういうふうに考えております。

○前川 光議長 辻議員。

○辻 真理子議員 実際に就労継続の方の平均年齢、先ほどお聞きした中で39歳ということで、そちらの方で、どんどん、作業がなかなか難しくなって、生活介護に見合ったような形の事業がふさわしい方が増えていくのではないかなといったときに、若竹苑という中で、生活介護も事業としてはあるので、そういったときに、柔軟に、場所を変わらなくても、同じ施設内で変更ができたりとか、ちょっとそこら辺ができないのかなというのが、1点ちょっと気になる部分があったのでお聞かせいただきました。

そういった中で、利用者さんの中での作業の工程であったりとか、いろんな作業内容を変えていくということで、1点ちょっと気になったのが、専門職さんの人が、17ページの13節、委託料の中で、作業療法士さんが諸事情によって、ここからの委託をなくされたということをおっしゃったかなと思うんですけれども、もう少し詳しく教えていただいてもよろしいでしょうか。

○前川 光議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 平成28年度から、この事業初めたんですけれども、28年度は予定どおりだったんですが、29年度になりまして、そこで委託させていただいてるその団体さんの方で、うちに来ていただいた方に関しては、ちょっといろいろ病気等々で来られないと。そしたら、代わりの方ということなんですけれども、作業療法士と申しますのは、ポニーの学校の方で求めておりますのが、児童の方をかなり専門的にやられた方ということを、一つ特化して考えておりますので、そうすると、代わりの方がそちらにもちょっとおられないというようなことで、また新た

なところでそういう方がおられるかということ、なかなか難しい状況で、一旦これに関しては、将来にわたってずっとやめるということではないんですけども、30年度、今現在に至って、ちょっとまだ新しいところが見つからなかったというようなことでございます。そのかわり、年に数回程度ですけども、作業療法の方、別のところから来ていただいてというようなことは、ひとつ計画しております。この予算にも入っておりますが。

あと、プラス、今度は作業療法とは直接関係ないんですけども、もう一つニーズがありました、歯科衛生の関係、子供さんの、今までちょっとそこ手つけられてなかったんですけども、そちらの関係で、歯科衛生士の先生に来ていただいて、職員が十分その研修を受けて、そこから保護者の方にアドバイスしていくような、そういうことを新たにやらせて、これは29年度から既にやらせていただいているんですけど、30年度さらに力を入れてやらせていただきたいなど。作業療法士については、引き続きちょっと検討していきたいなというふうに考えております。

○前川 光議長 辻議員。

○辻 真理子議員 実際に28年度とかでは、年間140回ぐらい、専門職といわれる作業療法士さん、STさんとか、PTさんとか、入っておられたのかなと思うんです。ポニーの学校を利用されてる親御さんからは、公の場所での、中で、専門職という方がなかなかおられないということで、それこそ、これ見ると、年に2回に減ってるというのを思えば、そういう部分で専門職としてのアドバイスというのは、保護者の方もそうなんですけれども、こちらの若竹苑の方でも、作業の工程であったりとか、そういった中で、職員さんも、そういう専門職からのアドバイスってすごく貴重なことであって、また作業工程であったり、それがまた作業工賃に、増えるという可能性もあると思うんです。ですので、そういった部分でも、今後、検討するということをおっしゃっておられたので、ポニーの学校との、専門職という枠だけではなくて、今回のこの乙訓福祉会の中での専門職という形で、必要性というところを、私は感じていますので、ぜひとも、なかなかそういう専門職さんを探すのは難しいと思うんですけども、いろんなところのネットワークなどで、専門職さんを専任していただけるように、要望させてもらいたいと思いますので、お願いします。

○前川 光議長 ほか、ございませんか。

住田議員。

○住田初恵議員 今の中で、ポニーの学校のことでも出てたんですけども、ポニーの

学校では、1日の利用定員20名で、利用者は週1回の定期利用と、月1回の定期外利用とお聞きしました。もともとは週2回療育をしてきて、週2回の療育が、効果を上げる上では週2回が望ましいというふうにお聞きをしたんですけれども、今、ポニーの学校に通所されているお子さんで、資料をもらった時点で、平成30年2月末時点で、3歳から5歳児が82%を占めていて、その中には保育園とか幼稚園に通われている子供さんも多いと思うんですけれども、ゼロ歳いなかったから、この1歳から5歳まで、現在ポニーの学校に通園しているお子さんの中で、保育所とか幼稚園に通っていない、ポニーの学校以外は家庭だけで過ごしているというお子さんは、どのくらいいらっしゃるかは、わかりますでしょうか。

○前川 光議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 今のところ掴んでおる人数で、30年度4月からということで、4月から受け入れの人数決まっておりますので、その中で申しますと3名です。

○前川 光議長 住田議員。

○住田初恵議員 ポニーの学校で、子供さんの療育の面でも、それと、保護者に対して、すごく子育ての不安とか、たくさん持っておられると思うんです。そういう保護者に対して、子供さんの発達状況とか、障がいに対する理解とか、認識を深めるように、保護者の方にもかかわっておられるということで、すごくいい事業をされているなというふうに思っているんです。

だけど、療育の機会が、平成30年4月からは3人の人が、ポニーの学校以外はどこも行っていないという人とお聞きしたんですけれども、そういう発達に障がいを持ってはるお子さんが、きちんと発達していけるためには、療育の機会って、もうちょっと増やすことが必要だなと思うんですけれども、先ほど、若竹苑とポニーの学校のあれが増えてきているから、トータルで考えていくという回答をされてたんですけれども、こういう療育の方を増やしていこうかなというふうに思っているんです。

○前川 光議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 療育の子供さんの人数を増やすというのは、今の施設の物理的な面積でありますとか、あるいは職員の数から考えまして、ちょっともう限界かなと、今受け入れさせていただいている100名ちょっとが限界かなと。

といいますのが、この建物を建てようとした時点、平成12、3年ごろの利用者は約50名を切っておりました。それをもとに設計をしております。ですから、ここはそれよりは少し増えるという前提で、定員80名ということで設計いたして

おります。その中で今100人を超える方が来られていると。そうした中で、週2回利用されていた、過去において、あるいは週1回でも、とりあえず待機という方を出さないように、受け入れる中で、ただ、物理的に限界として、もう100名ぐらいがというように考えております。

ですから、これも市町さんと定期的にお話しておりますけれども、そういった機会を求められるのであれば、ポニーの学校だけではなくて、民間の事業所がもっと受け皿が増えるべきではないのかなと、今現在、数カ所そういった事業所もございますけれども、まだ少し足りないのかな、だから民間施設の新たな誘致であるとか、そういうことも含めてトータルで考えていかないと、ポニーの学校だけで、もっと何割も、あるいは、倍も3倍もとかいう話は、ちょっと現実には難しいというふうに、少なくとも乙福の段階では難しいと考えております。

○前川 光議長 ほか、ございませんか。

辻議員。

○辻 真理子議員 日中一時なんですけれども、平成29年度から、緊急時枠を1名増やされたと思うんですけども、この実績の中での、登録者数が56名ということで、そんなに登録者数が増えてないということは、あまり緊急時で日中一時を利用された方がおられなかったのか、緊急時枠じゃなくて通常の4人枠の中で何とかやりくりができたのか、教えてもらってよろしいでしょうか。

○前川 光議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 緊急時枠というのは、29年度からつくってございまして、当初は利用なかったんですけども、後期から2件か3件ぐらいきております。ご家族のご病気ということで、入院のために使いたいということで、実際使われています。

そのほかに、緊急的なものがあったとしても、もともとの定員を1名増やして5名という形でしておりますので、その中で余裕があったら受けてますので、その中にも入っていくということでございます。

○前川 光議長 辻議員。

○辻 真理子議員 実際に、その日中一時の利用時間の方が19時までということだったんですけども、以降緊急対応ということで、19時以降をどのような対応されたかというのが、もしおわかりでしたら教えてもらってよろしいでしょうか。

○前川 光議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 とりあえず19時というのは、それで、特にその後困

ったという話は聞いておりません。それ以上は、ちょっとしておりませんので、特にそれで困ったという話はちょっと聞いてないんですけども、実際はひよっとしたらあるのかもしれないですけども、時間としては19時までとしておりますので、その利用でされております。

○前川 光議長 辻議員。

○辻 真理子議員 自立支援協議会の方での、生活支援部門の方でも、緊急時の対応ということで、今年度、29年度からは若竹苑さんの方で日中一時の緊急時枠というので確保されたということで、安心はされてたんですが、それ以降の、泊を伴うような緊急時というのが、親御さんが倒れられたりとか、ご兄弟さんとの、入院等で、一人では、ご自宅では難しい方とかの対応で、生活支援拠点とかのことが、なかなか進んでいないのじゃないかなというのが、すごくあるんですけども、この19時までということやったんですが、ほかの、やっておられる事業とかに引き継ぎをされたということでもないということですか。

○前川 光議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 ちょっとそこまでは、聞いておりません。19時までの、あとはもうショートステイなり、そういうサービスにつないでいくのが通常かなと思っておりますけども、緊急的なものですけども、とりあえず1週間とか、そういうお休みがあると、最初に聞いておりましたので、そういうので、相談事業所の方で多分組んでおられるのかなということだと思っております。

○前川 光議長 辻議員。

○辻 真理子議員 計画相談さんも、きっと入っておられるのかなと思いますので、ただ、緊急時というときには、すごく、ここは日中一時だけなんですけども、泊を伴うようなところというのは、今後も自立支援協議会の方でも協議はされると思うんですけども、なかなか実情としては前に進んでいないという歯がゆさを、すごく、利用者さんも高齢になっておられるということは、その方を見ておられる親御さんも高齢になっておられますので、十分、その点は、ここの若竹苑だけではなく、この乙訓全体の課題として、ぜひとも前に進めていただきたいということを要望ももらいます。

あと1点だけ、6ページの歳入なんですけども、先ほど、障害福祉サービスの事業負担金なんですけども、昨年度よりも各市町の負担金の方が増えてるのは、加算だけでしょうか。就労継続の方の利用者数が、これも増えてもないですし、1日平均が減ってるんですけども、逆にその1日平均が減ってることによって、

各市町の負担金が増えているのか、ちょっと教えてもらってよろしいでしょうか。

○前川 光議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 利用者数は確かに減っておりますけども、これは局長の説明にもございましたとおり、加算の関係でございまして、処遇改善加算というのがございまして、処遇改善加算というのは、福祉の現場で働く福祉介護職員の処遇の改善を目的とした加算でありまして、主に賃金の改善、この分が入っているということでございます。

○前川 光議長 ほかに、ございませんか。

(「なし」の声あり)

質問も尽きたようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

ご意見もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

第2号議案について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第2号議案は原案のとおり可決することに決しました。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして平成30年乙訓福祉施設事務組合議会第1回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

(閉会 午前11時20分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓福祉施設事務組合議会議長 前川 光

会 議 録 署 名 議 員 和 島 一 行

会 議 録 署 名 議 員 白 石 多 津 子